

農福連携と

東海大学文理融合学部
経営学科
教授 濱田健司



1. 農福連携とは

農業×福祉連携の取組み



「障がい者が農業生産に従事する取組み」

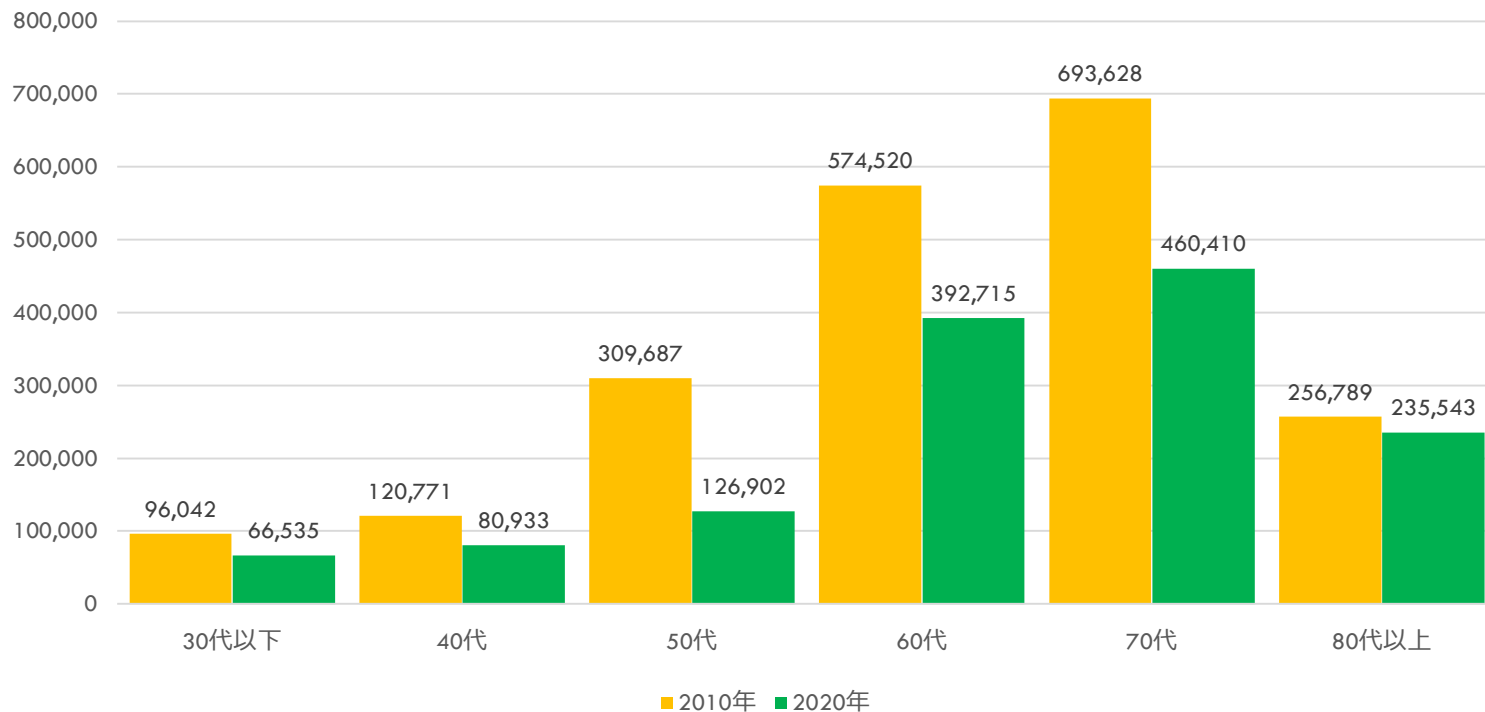


2. 今、なぜ農福連携なのか



(1) 農業サイドの現状

基幹的農業従事者数



基幹的農業従事者数の推移

2010年 ・ ・ ・ 2,051,000人

2015年 ・ ・ ・ 1,757,000人

2020年 ・ ・ ・ 1,363,000人



農業サイドの主な課題

- ①労働力不足
- ②担い手不足
- ③資材価格の高騰
- ④農産物価格の低迷
- ⑤安価な食料品の輸入



(2) 福祉サイドの現状

<就労している障がい者数>

16～64歳人数=3,765,000人

①企業、行政など

578,000人

②障がい者に国の支援サービス(障害福祉サービス)を提供する法人

375,000人

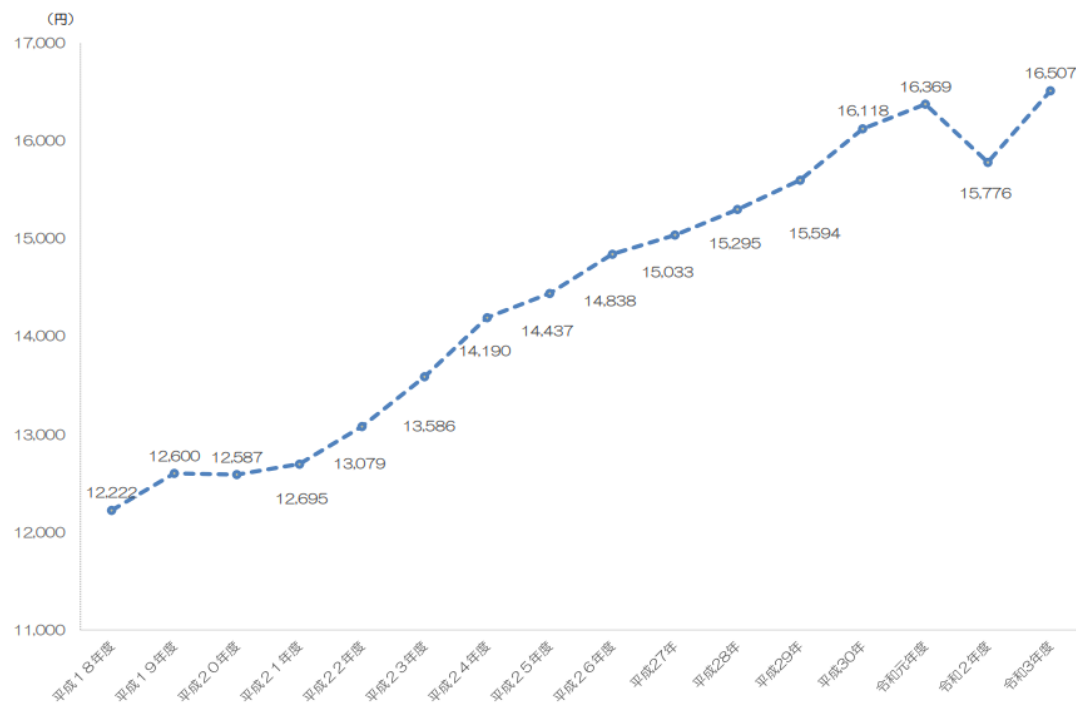
①+②=Total 953,000人

953,000人/3,765,000人×100=25.3%



就労継続支援B型事業所 平均工賃について

別紙 1



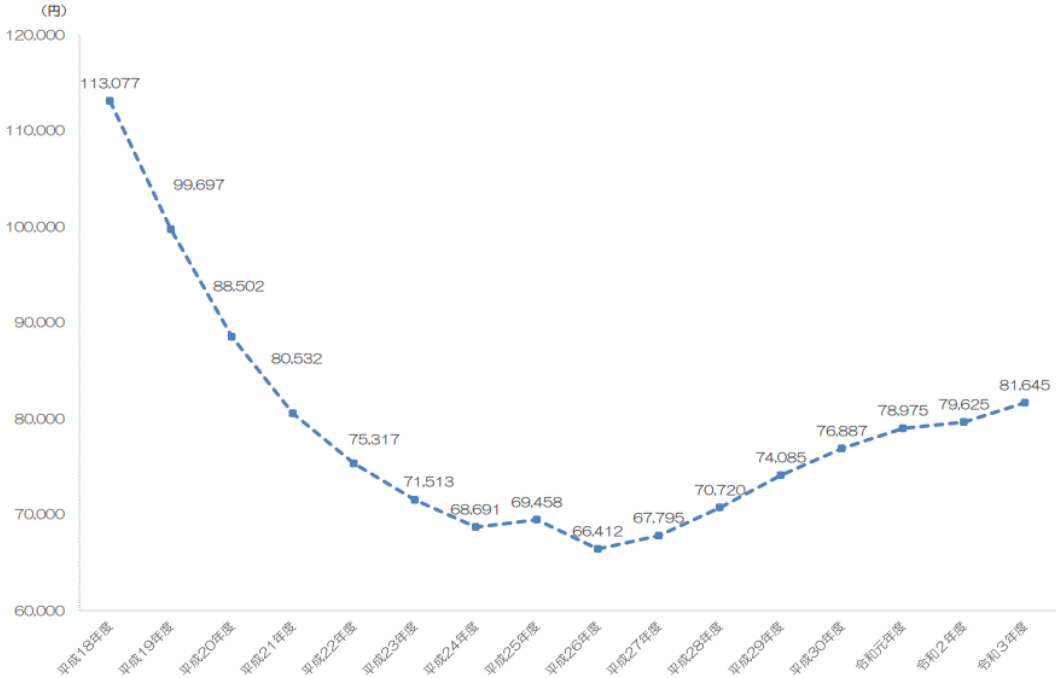
(※) 平成18年度から平成23年度までは、就労継続支援B型事業所、授産施設及び小規模通所授産施設における平均工賃

出典：厚生労働省



就労継続支援A型事業所 平均賃金について

別紙 2



(※) 平成18年度から平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金



福祉サイドの主な課題

- ①少ない就労機会
- ②低い賃金
- ③職域が限定
- ④健常者と区別された職場
- ⑤不安定雇用



3. 双方の課題を解決

労働力、担い手が欲しい : 農業サイド

&

働く場、より高い賃金が欲しい : 福祉サイド

➡だから農業×福祉で農福連携



4. 農福連携の歴史

- (1) 戦前 いろいろな人が農作業
- (2) 戦後 障がい者支援施設が設立された。
そこでは主に自給農業を実施。
- (3) 障がい者就労を促進するための施策
- (4) リハビリテーションとしての農的活動（園芸療法）
- (5) 2010年頃より障がい者の就農訓練や就農のモデル事業実施
- (6) 2015年 障がい者が農業生産に従事することを農福連携と定義
- (7) 農林水産省、厚生労働省、法務省などでの農福連携事業実施



(表1) 農福連携に関する主な施策・事業・取組みなどの動向

年	主な施策・事業・取組みなど
2008年	農林水産省「農村生活総合調査研究事業」
2009年	鳥取県「鳥取発！農福連携モデル事業」実施
2010年	農林水産省「女性・高齢者等活動支援事業」開始
2013年	農林水産省・厚生労働省による冊子『福祉分野に農業をver1』が発行
	農林水産省「都市農村共生・対流総合対策事業」「(農)ある暮らしづくり事業」開始
	農林水産省・厚生労働省等による「医食農連携事業」開始
2014年	日本セルフセンター研究大会「今だからこそ始める農福商工連携」をテーマに(6月)
	農林水産省農林水産政策研究所「農業と福祉の連携に関するセミナー」開催(2月) 日本セルフセンター全国研究大会で「『農』と福祉の連携プロジェクトの報告と今後の取組み」をテーマに(6月)
2015年	農福連携に用語統一(4月)
	農林水産省「(農)のある暮らしづくり事業」は「都市農業機能発揮対策事業」に発展的解消
	農林水産省の初「農福連携マルシェ」開催(6月)
2016年	「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」事業開始
	厚生労働省の初「農福連携マルシェ」開催(5月)
	政府「日本再興戦略2016」で農福連携等に取り組み(6月)
	政府「ニッポン一億総活躍プラン」で農福連携の推進(6月) 農福連携全国サミット in みえ(11月)
2017年	全国農福連携推進協議会設立(2月)
	農林水産省「農山漁村振興交付金」における「農福連携対策」として事業整理 内閣府・GAP総合研究所と審査にかかる意見交換会、障害者の作業する農場審査に関する指導員・審査員への周知
	政府「未来投資戦略2017」に農福連携による障害者の就労支援を推進(6月)
	農福連携全国都道府県ネットワーク設立(7月) →40道府県が参加、農福連携の窓口設置
	初めての全国テレビ放送としてNHK教育テレビ「広がる“農福連携”—新しい地域のカタチ—」(7月)
	第29回全国車いす駅伝競走大会での農福連携商品の販売(3月) NHK教育テレビ TVシンポジウム「農の福祉力」(3月) 初めての全国ラジオ放送としてNHKラジオ・ラジオ深夜便「農福連携で地域を元気に」(4月) 第1回バラ・パワーリフティング チャレンジカップ京都での農福連携商品食材の提供(5月) 47道府県が農福連携都道府県ネットワークに参加、窓口設置
2018年	農林水産省「食料・農業・農村白書」に農福連携特集
	法務省「第60回全国矯正展」での農福連携商品の販売(6月)
	法務省「再犯防止シンポジウム」で農福連携を基調講演テーマに(7月)
	政府「経済財政運営と改革の基本方針2018」(6月)で農福連携を含めた就労・社会参加を促進する
	環境省第97回中央環境審議会 総合政策部会で第五次環境基本計画に関するヒアリングにおいて農福連携説明(12月)
	JA全中の次期三か年計画「第28回JA全国大会決議」(3月)で農福連携に取り組む JA全農「3か年計画」(3月)で農福連携に取り組む
2019年	政府「働き方改革実行計画」(3月)で農福連携による障害者の就労支援について全都道府県での実施を目指す
	民間シンクタンクとして初めて農福連携をテーマにシンポジウム「JA共済総研セミナー」開催(3月)
	内閣府に農福連携等推進会議設置(4月)
	政府「農福連携等推進ビジョン」発表(6月)
	農福連携で生産された商品のJAS(ノウフクJAS)認証開始(11月)
	農福連携等応援コンソーシアム設立(3月) JA全中より農福連携に関する「JAグループ方針」発表(6月)
2020年	

(出典) 筆者作成



5. 農福連携モデル

①事業所内型

障害福祉サービス事業事業所（社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人、株式会社等）が自己所有する農地や借りた農地で農業を行う。

②作業受委託型

農業法人等が農繁期や不足する労働力を補うために障害福祉サービス事業所等へ作業を委託する。主に事業所外の農業法人等の農地で作業を行う（こうした障害福祉サービスを「施設外就労」という）。

③雇成型

農業法人、企業等で障害者と雇用契約を結び一般就労を行う。

④協同組合理型

障害者が農業にかかる団体において出資、経営、労働に従事する。



6. 取り組み事例



【取組のプロセス】

養蚕業の衰退（山林・桑畑を手放す所有者も）
地域活力の低下

昭和47年

きっかけ

障害者が活動をするための場所として農場をつくりたいという漠然としたコンセプトがあったなか、養蚕業が斜陽になった時期に山林（桑畑）を手放す話を聞きつけ購入。

昭和48年

おすすめの園開所、農場設立へ

- 昭和47年、当時地場産業が第1次産業しかない地域ということもあり、野菜を作り、豚を育てることが目の前の仕事。障害者へ就労の場を提供するために農場運営を開始。
- 昭和53年 農業を本格化させるために農事組合法人根占生産組合を関連組織として別途設立。農産物を生産拡大。
- 昭和56年 大隅授産センター（現・花の木ファーム）を開所。
- 平成10年からアンテナショップBeehiveを大隅エリア、鹿児島エリアで展開。

農業生産面の強化

平成12年

6次産業化への取組、交流拠点機能の強化など事業の展開期へ

- 平成16年にレストラン花の木、平成17年に花の木大豆工房を開所。食品加工等の分野でも障害者の働く場の提供を開始するとともに住民と障害者の交流拠点としても機能。
- 近年は、ジェラート店、ホットドック店、カフェテリア等を県内大型店舗内などに続々とオープンしており、障害者のみならず健常者の雇用の場の提供でも地域へ貢献。

高齢化により地域農業者が減少。
障害者が地域農業を支える労働力として期待される。

平成27年

持続可能な農業にも挑戦

- 平成29年には有機JASを、令和元年度にはASIAGAPを取得。
- 現在、福祉サービスの利用者は約230名となり、様々な形で賃金工賃を得て働く利用者は90名に。

農山漁村振興交付金福祉農園等支援事業の活用（平成29～30年）

今後の展望

発達上の課題を持つ触法者の受入に向けて法務省との連携

- 花の木農場では法務省の関連施設との連携を強化し、矯正と農業・福祉の双方が抱える課題（ギャップ）を解消していく方法を議論し、対象少年の処遇に関するケース会議を重ね、相互交流や矯正展の出店などを通じて、持続的に法務省との関係性を築いている。
- 実際に中津少年学院を出院した少年を受け入れるなど具体的な形となるケースも出てきており、今後お互いの連携はますます進むと考えられる。



にんにくのほ場準備



母豚の出産助産作業



茶園の管理作業



田植え後の補植作業



○ 就労継続支援B型事業所の平均工賃が全国比より安価であったこと、農業者の高齢化が進み県内の農産物生産量の維持・拡大が困難であったことなどから、にんにく収穫作業への障害者の活用を推進。

基本情報



- 所在地：香川県高松市
- 活動地域：都市的地域
- 団体名：特定非営利活動法人 香川県社会就労センター協議会
- 選定表彰：令和元年 ディスカバー農山漁村の宝 第6回地区選定 個人部門（主催：農林水産省） 令和2年度 ノウフクアワード2020審査員特別賞
- 主力商品：にんにく、たまねぎ、青ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、レタス




にんにくの収穫作業

取組の概要

- 就労センターは、毎月下旬に農家から翌月の依頼内容を確認。募集文及びカレンダーを会員である障害福祉サービス事業所（以下「施設」）へ送付。
- 施設は、農家毎にカレンダーの参加予定日の枠に作業人数・時間等を記入し、就労センターへ提出。
- 就労センターは、翌月のスケジュール表を作成し、農家及び施設へ送付。
- 施設は、現地で作業を実施し、終了後作業報告書を就労センターに提出。
- 就労センターは、施設から請求書が届けば、下旬納期で農家に請求書を郵送。月末に手数料を差引き施設に支払う。

にんにくの収穫作業 さつまいもの毛むしり作業

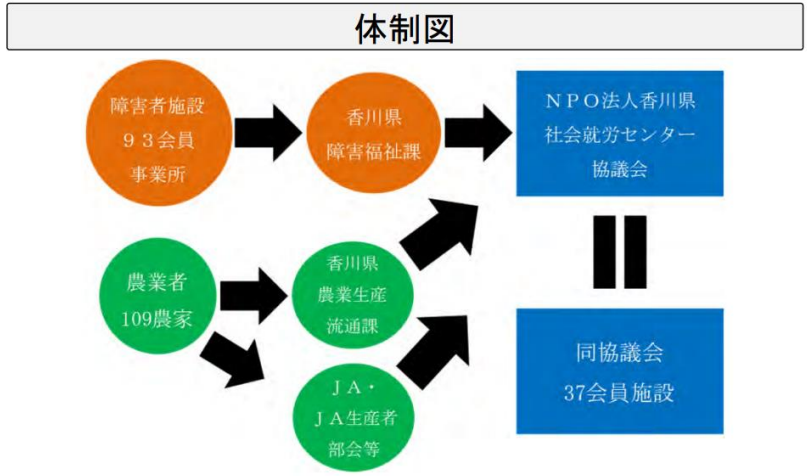
出来高払いの計算例

にんにく(10a)収穫作業...

総作業額	1a×2,300円×200年産	460,000円
収穫量	1a×1= 62円	204円= 1,840円
交通費	1a×10円	30円= 300円
10a-22 000円	254円= 3,220円	85a= 850円
計	26,070円	計 11,860円

(農家の支払額)

農福連携事業 月別売上額



取組の成果

- にんにく農家は作業単価が5年間で2度値上げとなったが、作業を最優先で対応することから好感を得ている。
- マニュアルの活用は、新規作業や参加施設の増加に役立ち、農業収益と施設の工賃向上に寄与。
- ジョブコーチを委嘱し、参加施設に役立つ支援活動が開始された。
- 令和3年度はコロナの影響で県内最大の農家から支援依頼がストップしたにもかかわらず平均工賃は16,890円と過去最高を記録。

所在地 ▶ 香川県高松市元山町1193番地2
 連絡先 ▶ TEL：087-813-1420 E-mail：t-abe@selp.or.jp
 ウェブサイト ▶ <http://www.yorokobi-selp.com/>



【取組のプロセス】

障害者施設等での授産事業・地域福祉の発展を推進

昭和58年

きっかけ

県内にある身体障害者施設及び知的障害施設の5施設を会員とした香川県授産施設協議会を発足。

平成8年

コーディネーターを中心に「共同受注」の展開

協議会の名称変更、NPO法人格の取得

- 平成8年、香川県社会就労センター協議会へ名称変更。
- 平成22年、法人格を取得し、特定非営利活動法人 香川県社会就労センター協議会へ。

各種事業の活用

平成23年

共同受注窓口業務開始

- 平成23年、障害者就労施設における受注促進事業を実施。共同受注窓口として業務を開始。

利用者の工賃向上

平成24年

各種事業の継続的取り組み

- 平成24年（～平成26年）、香川県受注窓口機能強化推進事業を実施。
- 平成26年、香川県障害者優先調達推進事業を実施。
- 平成30年（～令和2年）、農作業支援強化事業を実施。
- 令和元年～、農福連携事業を実施。

今後の展望

地元農家の作業支援は地元施設で

- 引き続き、地元農家への作業支援は地元の施設が参加し、不足なら近隣施設に応援依頼。
- JAや農業法人から、年中何かの作業依頼があれば施設は安定した支援が実現でき、地域に貢献できる。にんにくの作業時期と重複しない更なる連携強化が課題。

共同受注窓口

農家と施設利用者の所得向上や工賃向上が、生きがいややりがいにつながるよう、関係者は最善の努力を怠らないように

コーディネーターは、他人に接する時言葉や態度は力まず穏やかなるを心がけ、自然体で、誠心誠意その人に自分ができる全てのことを考え、実行することが大切



引きこもり当事者会によるレタスの定植作業



アスパラの定植作業



青ねぎ洗浄・コンテナ投入作業

7. 全国の取り組み状況



- 農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、2019年4月に官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。
- 同年6月に開催された第2回会議において、今後の推進の方向性を示した「農福連携等推進ビジョン」を決定。

構成員		有識者	
議長	内閣官房長官		
副議長	厚生労働大臣 農林水産大臣	且田 久美	株式会社九神ファームめむろ 取締役
構成員	内閣官房副長官（衆） 内閣官房副長官（参） 内閣官房副長官（事務） 内閣官房副長官補（内政担当） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 法務省矯正局長 法務省保護局長 文部科学省初等中等教育局長 厚生労働省職業安定局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省大臣官房総括審議官 農林水産省農村振興局長	小池 邦子 佐藤 康博 城島 茂 新免 修 鈴木 厚志／緑 鈴木 英敬 中村 邦子 中家 徹 皆川 芳嗣 村木 厚子	社会福祉法人花工房福祉会 理事長 日本経済団体連合会 農業活性化委員長 T O K I O 山城就労支援事業所「さんさん山城」施設長 京丸園株式会社 代表取締役／総務取締役 農福連携全国都道府県ネットワーク 会長 社会福祉法人白鳩会 常務理事 全国農業協同組合中央会 会長 一般社団法人日本農福連携協会 会長 津田塾大学 客員教授

（五十音順）

※ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」のフォローアップ及び今後の見直し等に向け、福祉分野等との連携における農山漁村の再生に向けた取組の推進について、実効ある方策を検討するため、本会議を開催。

※ 会議の庶務は、内閣官房及び厚生労働省の協力を得て、農林水産省において処理。

農福連携等推進ビジョン（概要）

I 農福連携等の推進に向けて

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組
年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待

農福連携は、様々な目的の下で取組が展開されており、これらが多様な効果を発揮されることが求められるところ

持続的に実施されるには、農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることを期待

農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要

また、ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、地域共生社会の実現を図ることが重要（SDGsにも通じるもの）

農福連携等の推進については、引き続き、関係省庁等による連携を強化

II 農福連携を推進するためのアクション

目標：農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出※

1 認知度の向上

- 定量的なデータを収集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示
- 優良事例をとりまとめ、各地の様々な取組内容を分かりやすく情報発信
- 農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等のPR活動
- 農福連携マルシェなど東京オリンピック・パラリンピック等に合わせた戦略的プロモーションの実施

2 取組の促進

○ 農福連携に取り組む機会の拡大

- ワンストップで相談できる窓口体制の整備 ・スタートアップマニュアルの作成
- 試験的に農作業委託等を短期間行う「お試しノワーク」の仕組みの構築
- 特別支援学校における農業実習の充実
- 農業分野における公的職業訓練の推進

○ ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- 農業経営体と障害者就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等の構築
- コーディネーターの育成・普及
- ハローワーク等関係者における連携強化を通じた、農業分野での障害者雇用の推進

○ 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- 農業法人等への障害者の就職・研修等の推進と、障害者を新たに雇用して行う実践的な研修の推進
- 障害者の作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術等の活用
- 全国共通の枠組みとして農業版ジョブコーチの仕組みの構築
- 農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進
- 農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組の推進
- 障害者就労施設等における工賃・賃金向上の支援の強化

○ 農福連携に取り組む経営の発展

- 農福連携を行う農業経営体等の収益力強化等の経営発展を目指す取組の推進
- 農福連携の特色を生かした6次産業化の推進 ・障害者就労施設等への経営指導
- 農福連携でのGAPの実施の推進

3 取組の輪の拡大

- 各界関係者が参加するコンソーシアムの設置、優良事例の表彰・横展開
- 障害者優先調達推進法の推進とともに、関係団体等による農福連携の横展開等の推進への期待

III 農福連携の広がりへの推進

「農」と「福」のそれぞれの広がりを推進し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現へ

1 「農」の広がりへの支援

林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、障害特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進、林・水産業等向け障害者就労のモデル事業の創設

2 「福」の広がりへの支援

高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組の推進

農福連携の取組主体数について（R3年度末）

- 平成31年4月、農福連携の全国的な機運醸成を図り、今後強力に推進するため、内閣官房長官を議長とした省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。令和元年6月には、同会議において、今後の取組の方向性を「農福連携等推進ビジョン」として決定。
- ビジョンでは、今後5年で、農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出するとの目標を掲げた。
（*注：令和元年度末から、令和6年度末にかけて）
- 農林水産省は、この目標の達成に向けて、農福連携の取組主体数の現状を把握するために、関係機関と連携して調査を実施し、令和3年度末時点において把握した結果を取りまとめた。

令和3年度末時点において把握した農福連携の取組主体数の内訳

（括弧内は前年度調査結果）

①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農調べ

取り組んでいる農業経営体等数（a）	2,672 (2,121)
【参考】全国の農業経営体等数（b） （2022年農業構造動態調査から）	975,100
【参考】（a）／（b）	0.27%

令和3年度において取り組んでいた農業経営体・JA

②特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる特例子会社数（a）	50 (49)
【参考】全国の特例子会社数（B） （令和3年6月1日時点）	562
【参考】（a）／（b）	8.90%

令和3年度において取り組んでいた特例子会社

③障害者就労施設（A型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるA型事業所数（a）	544 (452)
【参考】全国のA型事業所数（b）	3,757
【参考】（a）／（b）	14.48%

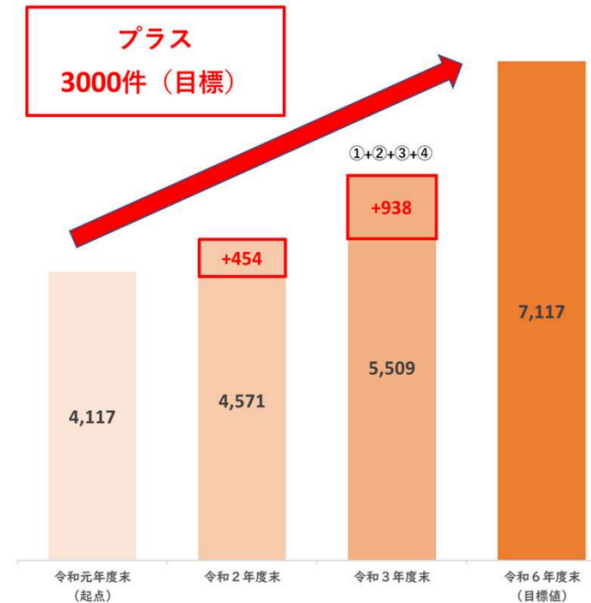
令和2年度において取り組んでいた障害者就労施設

④障害者就労施設（B型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるB型事業所数（a）	2,243 (1,949)
【参考】全国のB型事業所数（b）	13,441
【参考】（a）／（b）	16.69%

令和2年度において取り組んでいた障害者就労施設



8. 農福連携に取り組んだことによる効果



(1) 農業サイドへの効果

1) 主な効果

- ① 人材として貴重な戦力 76%
- ② 農作業の労働力確保によって営業等の時間が増えた 57%
- ③ 作業の見直しによる効率向上 42%
- ④ 経営規模の拡大 28%

出典：「日本基金」による調査



2)農地面積への効果

平成27年 11,488千m²

平成30年 14,387千m²

⇒25%増加!!!

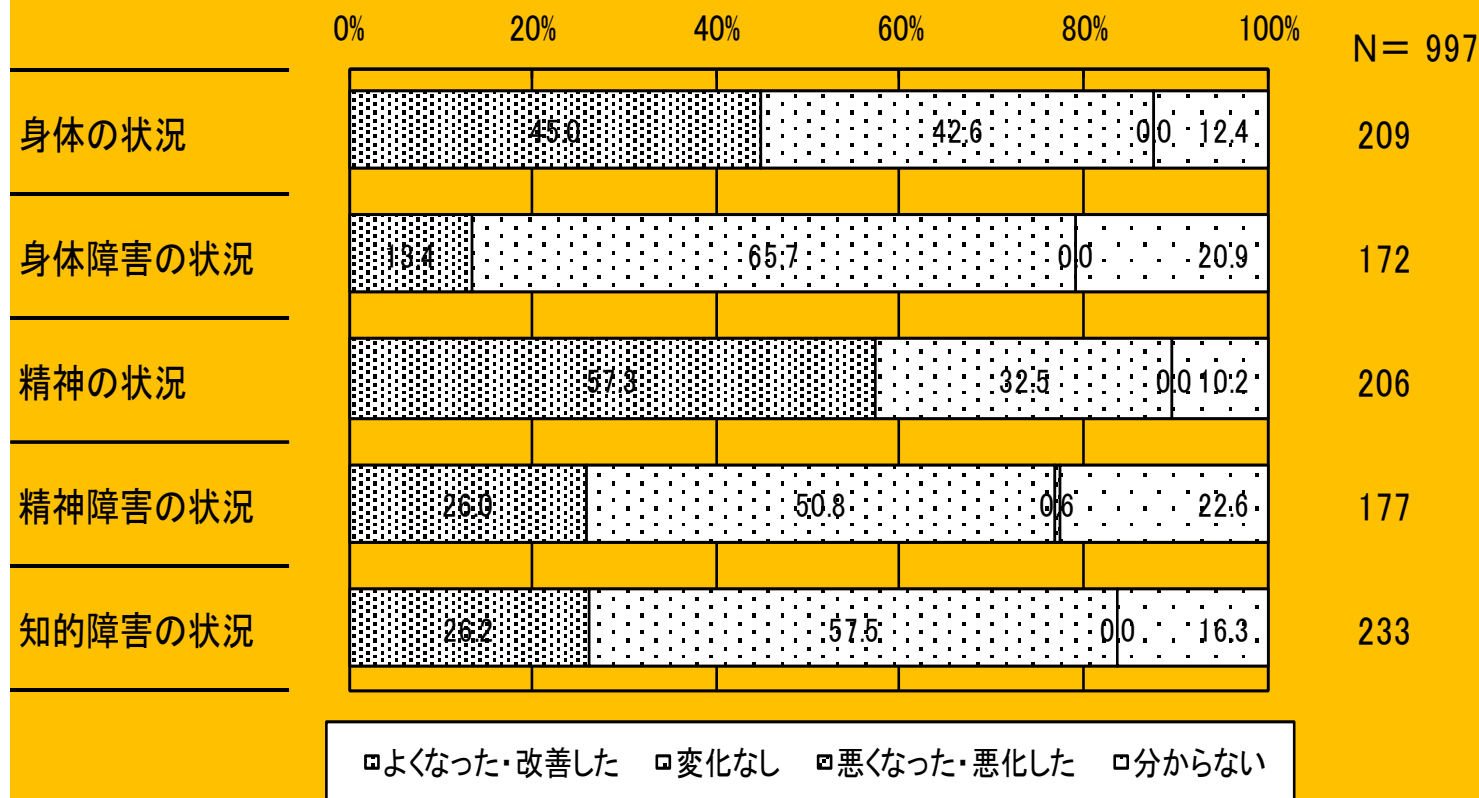
3)農業生産額への効果

78%（上がった）、18%（変わらない）、4%（下がった）



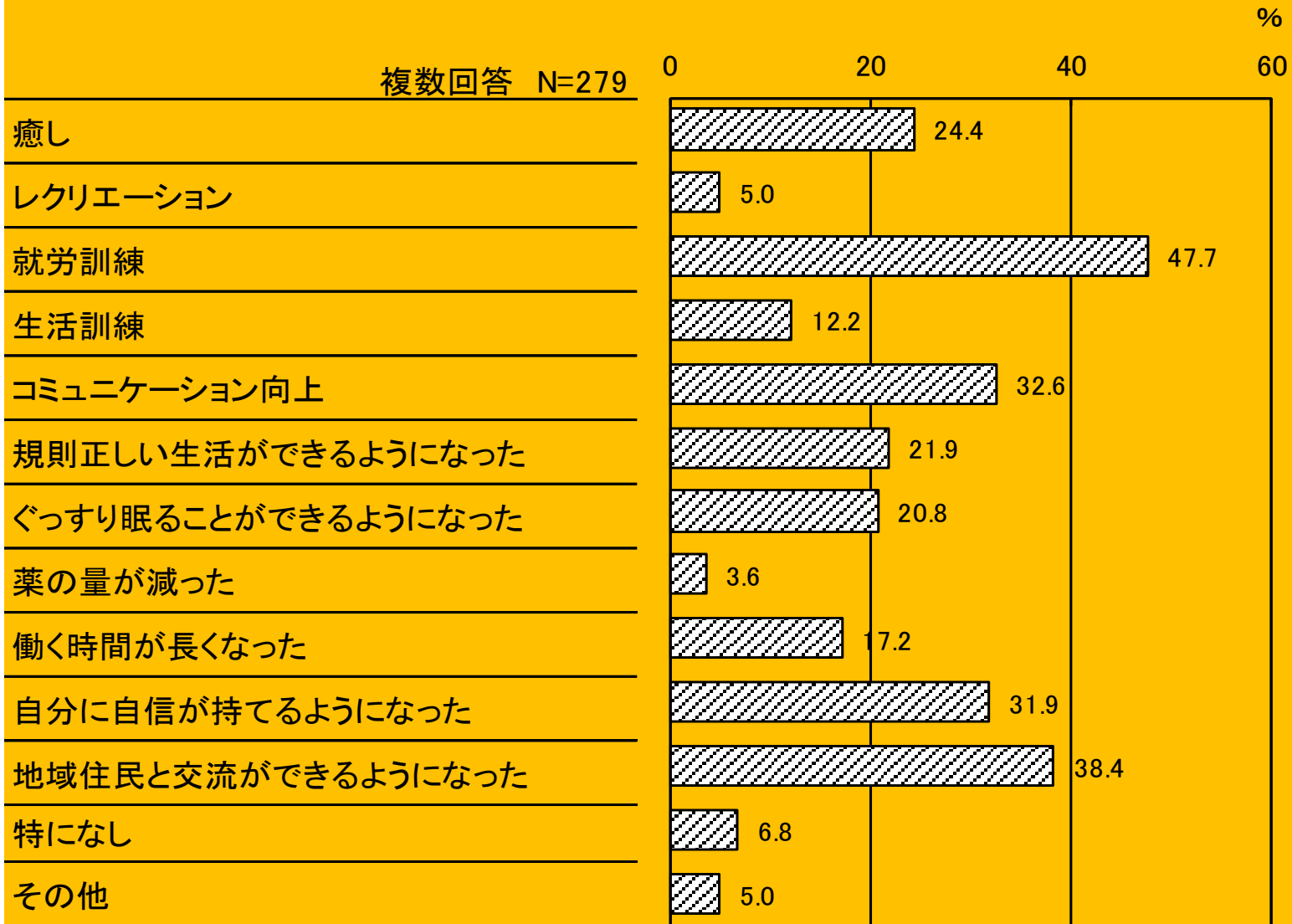
(2) 福祉サイドへ効果

図50 農業作業による身体・精神の変化



出典：「日本セルフセンター」による調査

図51 農業活動の効果



出典：「日本セルフセンター」による調査

9. 農福連携が明らかにしたこと

- (1) 障がい者が日本の農地を管理できる。
- (2) 障がい者が日本の食料自給を支えることができる。
- (3) 障がい者が地域、社会において役割を果たすことができる。
- (4) 農業は、障がい者の就労訓練、就労の場を提供できる。
- (5) 農業は、モノを提供するだけでなくサービスを提供できる。

新しい農業 = 「農生業」

**社会的に最も弱い立場にある人々が、
地域を社会を支えることができる！！！！！！**



10. 農福連携の可能性

- (1) 「農」と「福」を広げる
- (2) 農福+ α 連携への展開



(1)「農」と「福」の広がり

1)「農」の広がり

林業、水産業、エネルギー産業

⇒林福連携、水福連携、エネ福連携など

これからはモデルづくりと広めることが必要



2)「福」の広がり

- ◎ 要介護認定高齢者、介護予防対象高齢者
- ◎ 生活困窮者、生活保護受給者
- ◎ 引きこもり、ニート
- ◎ 刑余者
- ◎ 難病患者等
- ◎ シングルマザー
- ◎ コロナ禍の貧困者
- ◎ 難民など

共に支えあう「キョードー者」のモデルづくり



(2) 農福 + α 連携の展開

「+α連携」とは

例)

農福商業連携・・・農産物の販売も行う

農福工業連携・・・農産物の加工を行う

農福教育連携・・・障害者が子どもに農業を教える

農福環境連携・・・障害者が放置林、農地を保全する

農福観光連携・・・障害者が観光の特産物を生産する

新たな農福 + α 連携のモデルづくり



高齢者の農福連携

農業活動の類型

(農業－ゆるやか農業－農的活動)

元気高齢者

チェックリスト

要支援

要介護1、2

要介護3～5

農業 (就農)

農産物を生産し、その対価を得ることが目的

ゆるやか農業 (ゆるやか就農)

農産物を生産し、その対価を得るが、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加などが目的

農的活動 (活動)

農産物を生産し、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどが目的(対価・謝礼を得ることも可能)

(就労 ・ 社会参加 ・ 生きがいがづくり ・ 健康づくり ・ リハビリテーション ・ レクリエーション)

高齢者の農福連携モデル

① ゆるやか農業・農的活動のモデル

モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業(販売実施)	ゆるやか農業(農業)	ゆるやか就農(就農)	健康づくり 生きがづくり 社会参加 (就労)
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事していなかった定年退職者・帰農者等による農業(販売実施)	ゆるやか農業(農業)	ゆるやか就農(就農)	健康づくり 生きがづくり 社会参加 (就労)
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)の利用者等による農的活動(販売含む)	農的活動(ゆるやか農業)	趣味等>ゆるやか就農(>サービス料支払い)	レクリエーション 健康づくり 生きがづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動(販売含む)	農的活動(ゆるやか農業)	サービス料支払い(>趣味等>ゆるやか就農)	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがづくり 社会参加

11. 目指すのは

ひとり一人が居場所とやりがいを見つけること。
障害者も高齢者も生活困窮者も受刑者も・・・



そうした人々が地域や社会のために貢献する



キョードー者が共に生きる社会を創造する

**キョードー者(多様な人々)が共に生きる
社会システムを構築する！！！！**



鹿島出版会
新刊ご案内



農福連携の 「里マチ」づくり

濱田 健司

鹿島出版会

農福連携の 「里マチ」づくり

濱田 健司

国レベルで動き始めた農福連携
農（業）と福（祉）の連携が地域課題を解決する
そのノウハウや豊富な実例と解説、
海外の取り組みも紹介しながら、地域再生の
新たなまちづくり手法のヒントを提案。

鹿島出版会 A5判並製・160頁・定価（本体2,000円＋税）

「農福連携」にはたくさんのお会いがあります。
農業と福祉、障害のある人となない人、都会と田舎、自然と人間の営み、
生産者と消費者…。新しい出会いが新しい価値を生み、
それが地域を、そして日本を元気にします。

村木厚子
（前厚生労働事務次官）

Well-being by Agriculture 農の福祉力で 地域が輝く

～農福+α連携の新展開～

Hamada Kenji
濱田 健司

